

四日市市告示第71号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成28年3月9日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成28年3月8日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市采女町字森ヶ山330番1ほか7筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市小古曾五丁目7番1号
有限会社内部不動産
代表取締役 河村 真徳

(都市整備部開発審査課)